

聖籠町告示第44号

聖籠町介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和元年11月13日

聖籠町長 西脇 道夫

聖籠町介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する要綱の一部を改正する告示

聖籠町介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する要綱（平成22年聖籠町告示第3号）の一部を次のように改正する。

第5条を第6条とし、第4条の次に次の1条を加える。

（関係機関への情報提供）

第5条 町長は、第2条から前条までの規定による届出に関し、国、県等の関係機関に対して情報を提供することができる。

第1号様式及び第2号様式を次のように改める。

第1号様式（第2条、第4条関係）

第1号様式(第2条、第4条関係)

提出担当者 連絡先	部署名	
	電話	
	ファックス	
	氏名	

※受付番号

介護保険法第115条の32第2項(整備)又は第4項
(区分の変更)に基づく業務管理体制に係る届出書

年 月 日

聖籠町長 様

開設(事業者)
名 称
代表者職・氏名 印
(個人にあつては氏名)

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

※事業者番号

1 届出の内容 (該当の項目に○をつける)		
(1)	法第115条の32第2項関係(業務管理体制の整備)	
(2)	法第115条の32第4項関係(届出先区分の変更)	
2 事業者	フリガナ 名 称	
	住 所 (主たる事務所の所在地) (郵便番号 都道府県 市区) (ビルの名称等)	
	連 絡 先 電話番号 FAX番号	
	法 人 の 種 別	
	代表者の職名・氏名・生年月日 職名 フリガナ 氏名 生年月日 年 月 日	
	代表者の住所 (郵便番号 都道府県 市区) (ビルの名称等)	
3 事業所等名称及び所在地等 (右に書ききれない場合は「別表」に記入)	事業所等名称(サービスの種類) 指定(許可)年月日 介護保険事業所番号 所在地	
4 介護保険法施行規則第140条の40第1項第2号から第4号に基づく届出事項 (第2号～4号の該当する項目全てに○をつける)	第2号	法令遵守責任者の氏名 (フリガナ) 生年月日 年 月 日
	第3号	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要(概要を添付)
	第4号	業務執行の状況の監査の方法の概要(概要を添付)
	5 区分変更	区分変更前の行政機関名、担当部(局)課 事業者番号 (区分変更前の行政機関が付番した事業者番号を記入。)
	区分変更の理由	
	区分変更後の行政機関名、担当部(局)課	
	区分変更日 年 月 日	

※「受付番号」「事業者番号」は記入不要です。

第 2 号様式 (第 3 条関係)

第2号様式(第3条関係)

提出担当者 連絡先	部署名	
	電話	
	ファックス	
	氏名	
※受付番号		

介護保険法第115条の32第3項に基づく
業務管理体制に係る届出書(届出事項の変更)

年 月 日

聖籠町長 様

開設(事業)者
 名称
 代表者職・氏名 印
 (個人にあっては氏名)

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者番号																	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(届出先行政機関が付番した番号を記入)

変更があった事項 (1~8のうち変更項目全てに○を付ける)	
1 事業者の名称(フリガナ)、法人の種類	2 主たる事務所の所在地、電話、FAX番号
3 代表者の氏名(フリガナ)、生年月日	4 代表者の住所、職名
5 事業所名称等及び所在地(※下記参照)	
6 (第2号)法令遵守責任者の氏名(フリガナ)及び生年月日	
7 (第3号)業務が法令に適合することを確保するための規程の概要(概要を添付)	
8 (第4号)業務執行の状況の監査の方法の概要(概要を添付)	

変更の内容 (上記の変更項目について、変更内容を具体的に記入)	
変更前	
変更後	

※変更事項「5 事業所名称等及び所在地」について

○事業所の新規指定や廃止等により事業所等の数が変わり、「整備する業務管理体制」が変更となった場合のみ届け出てください。

(事業所等の数が変わっても、「整備する業務管理体制」に変更がない場合は、届け出る必要はありません。)

○届け出る場合、「変更前」欄と「変更後」欄のそれぞれに「事業所等の合計数」を記入の上、「変更後」欄に「新規指定又は廃止等となった事業所等の名称、指定(許可)年月日、介護保険事業所番号、事業所所在地」を記入してください。

※「受付番号」は記入不要です。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、告示の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際現に使用しているこの告示による改正前の聖籠町介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する要綱第1号様式及び第2号様式については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。